

新宮市手続きチェックシート

～転出編（新宮市外に引越しされる方へ）～

新宮市外に引越しされる方は、まず転出届が必要となります。

この手続きチェックシートは、転出に伴い必要となる各種手続きについて次ページにてまとめておりますので、必要となる手続きを事前にご確認いただく参考にご利用ください。

転出することが決まってから、実際に転出するまでの間に手続きをお願いします

転出届

「届出に必要なもの」

- ・海外に転出される方でお持ちの方は、『マイナンバーカード』
- ・その他必要なものについては、次ページからの関連する手続きに応じてお持ちください。

※必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。



めはり博士

本人確認書類

市役所で手続きする際は、本人確認をいたしますので、下記の本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証

その他

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など



マイナンバーカード

確認に
2点が
必要なもの

- ・資格確認書
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・学生証
- ・顔写真付きの社員証など

代理人の方が手続きする場合は、

- ①代理人として来られた方について、本人確認をいたします。
 - ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
 - ③番号制度の対象手続きの場合は、対象となる方のマイナンバーをご提示いただくことがあります。
- ※代理人が行えない手続きもございますので、事前に市役所までご連絡いただき、ご確認ください。

「お問合せ先」

新宮市役所

住 所：和歌山県新宮市春日 1 番 1 号

電話番号：0735-23-3333（代表）

開庁時間 あさ 8 時 30 分 ～ 夕方 5 時 15 分（土日祝、年末年始はお休みです）

転出

に関連するおもな手続き（1/3）

住民・戸籍関係		担当窓口	①市民窓口課 戸籍住民係 0735-29-7187 FAX:0735-21-0309		
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	カードの継続利用（住所変更）	転出先で継続利用の手続きが必要となりますので、転出先には必ずマイナンバーカードを持って手続きしてください。		①	○
申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	転出先でマイナンバーカードの再申請が必要です。	お受け取りになってから転出する場合 ・交付通知書（ハガキ） ・通知カード ・本人確認		①	○
印鑑登録をしている方	印鑑登録証の返却	印鑑登録は自動的に廃止となります		①	○
本人通知制度に登録している方	本人通知先住所の変更	本人確認		①	○

保険・年金関係		担当窓口	①市民窓口課 保険年金係 ②税務課 市民税係		0735-23-3347 0735-29-7145	FAX:0735-21-0309 FAX:0735-22-7366	
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください			手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付	行政局 各支所 での受付
国民健康保険に加入している方			・ 資格確認書等の返却	・ 資格確認書等 ※世帯主のみ転出する場合、 同世帯員の資格確認書等 も必要		①	○
⇒修学のために転出する方 住所地特例に該当する施設に転出する方			・ 転出先で引き続き新宮市 の資格確認書等を使う手 続き	・ 学生証 ・ 在学（園）証明書 ・ 施設入居証明書 など		①	○
⇒各種認定証をお持ちの方			・ 各種認定証の返却	・ 高齢受給者証 ・ 限度額適用・標準負担額減 額認定証 ・ 特定疾病療養受療証 など		①	○
⇒海外へ出国する方			・ 国民健康保険税精算 のご相談 （納税管理人の設定）	・ 本人確認のできる書類		②	×
後期高齢者医療制度に加入している方			・ 資格確認書等の返却	・ 後期高齢者医療資格確認書 等		①	○
⇒和歌山県外へ転出する方			・ 負担区分等証明書の受取 ※転出先へ提出が必要です。			①	○
⇒各種認定証をお持ちの方			・ 各種認定証の返却	・ 限度額適用認定証 ・ 限度額適用・標準負担額減 額認定証 ・ 特定疾病療養受療証 など		①	○
国民年金加入中または受給中の方で 海外へ出国する方			・ これからの年金について のご相談 ・ 国民年金の任意加入			①	×

転出 に関連するおもな手続き（2/3）

介護関係		担当窓口 ①健康長寿課 介護保険係 0735-23-3346 FAX:0735-28-2007			
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付	行政局 各支所 での受付
65 歳以上の方	保険証の返却	介護保険証		①	○
⇒住所地特例に該当する施設に転出する方	転出先でも新宮市の介護保険証をそのまま使ってください。			①	
要介護認定を受けていた方	介護保険受給資格証明書の受取 ※転出先へ提出必要	介護保険証		①	×

障がい関係		担当窓口 ①福祉課 障害福祉係 0735-29-7280 FAX:0735-21-5231			
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
特別児童扶養手当を受給している方	特別児童扶養手当の住所変更	お問い合わせください		①	×
障がいに係る手当を受給している方	手当の住所変更	お問い合わせください		①	×

税関係		①税務課 収納係 0735-23-3343 FAX:0735-22-7366 ②税務課 資産税係 0735-29-7190 FAX:0735-22-7366 ③税務課 市民税係 0735-29-7145 FAX:0735-22-7366			
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
海外に転出される方	納税管理人の設定	お問合せください		② ③	○
未納となっている税や料金などのご相談	納付相談	受付窓口でご相談ください		①	×
土地・家屋を所有している方	登記住所の変更	法務局へご相談ください (和歌山地方法務局新宮支局：TEL：0735-22-2757)			
原付バイク・小型特殊を所有している方	標識の返納	お問合せください		②	○
軽自動車（四輪）を所有している方	住所の変更	軽自動車検査協会へお問合せください (和歌山事務所：TEL050-3816-1846)			
普通自動車・自動二輪（125CC 以上）を所有している方	住所の変更	運輸支局へお問合せください (和歌山運輸支局：TEL050-5540-2065)			

転出

に関連するおもな手続き（3/4）

子ども関係	担当窓口	①教育政策課	学校指導係	0735-23-3364	FAX:0735-23-2377	
		②子育て推進課	子ども未来係	0735-23-3344	FAX:0735-22-3511	
		③子育て推進課	母子保健係	0735-23-4511	FAX:0735-22-3511	
		④子育て推進課	子育て支援係	0735-23-3344	FAX:0735-22-3511	
下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください		手続き	必要なもの	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
小学生・中学生のお子さんがある方		教育委員会での転校手続き は不要	在学から、在学証明書と教科 用図書給与証明書を受領 し、転校先へ提出してくださ い		①	×
児童手当を受給している方 (0歳～高校生)		児童手当資格消滅届 ※公務員世帯の方は勤務先 にお問合せください	転出先での申請遅れに注意 してください		②	○
子ども医療費受給者証をお持ちの方 (0歳～高校生世代)		受給者資格変更届または喪 失届	子ども医療費受給者証		②	○
妊娠中の方		新宮市の妊娠健康診査受診 票は使えなくなりますので、 転出先で手続きしてくださ い			③	×
0歳～18歳のお子さんがある方 18歳～25歳までの女性の方		新宮市の予防接種予診票は 使えなくなりますので、転出 先で手続きしてください			③	×
保育所・認定こども園に入園しているお子さ んがある方		退園手続き	お問合せください		②	×
ひとり親家庭等に該当する方		児童扶養手当の住所変更	お問合せください		②	×
		ひとり親家庭等医療費助成 の資格変更届または喪失届	ひとり親家庭等医療費受給 者証		②	×
子ども医療費受給者証をお持ちの方 (0歳～中学生)		受給者資格変更届または喪 失届	子ども医療費受給者証		②	×
1歳未満のお子さんがある方		子育て用品支給事業申請内 容変更届 ※事業利用中の方は転出月 分まで支給対象となります			④	×

転出

に関連するおもな手続き（4/4）

その他関係

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口
水道の使用をやめる方	使用中止届	お問合せください		水道事業所 業務課 0735-22-5794 FAX:0735-22-6790
飲料水供給施設の使用をやめる方	使用中止届	お問合せください		農林水産課 農林係 0735-23-3351 FAX:0735-22-8560
浄化槽の使用を休止しようとする場合 浄化槽の使用を廃止したとき	浄化槽使用休止届 浄化槽使用廃止届	各種様式を提出ください (市窓口、水質保全センター HP（市 HP にリンク有）)		生活環境課 環境衛生係 0735-23-3348 FAX:0735-21-4552
市営住宅を退去する方	市営住宅の退去手続き	お問合せください		管理課 住宅管理係 0735-23-3354 FAX:0735-23-2140
図書館利用者カードをお持ちの方	住所の変更またはカード利 用停止	お問合せください		新宮市立図書館 0735-22-2284 FAX:0735-22-2312
海外転出される方	在外選挙人名簿への登録	お問合せください		新宮市選挙管理 委員会 FAX:0735-22-7533
戸別受信機の貸与を受けている方	・戸別受信機(アンテナ含む) 返還 ・返還届の提出	お問合せください		防災対策課 0735-23-3333